

兵庫県公報

平成27年7月24日 金曜日 第2716号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	3
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（同）	4
○ 兵庫県漁業調整規則に基づく聴聞の実施（水産課）	4
○ 公共測量が終了した旨の通知（契約管理課）	4
○ 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）	4
公 告	
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	6
○ 同 上（同）	7
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	8
病院局公告	
○ 入札公告（県立こども病院）	8
○ 同 上（同）	11
○ 同 上（同）	13
○ 同 上（同）	16

告 示

兵庫県告示第625号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成27年7月24日

兵庫県知事 井戸敏三

北野土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	中田 洋	加古川市野口町北野1304番地
同	大西 正一	同 市野口町北野724番地の4
同	田中 勝一	同 市野口町北野757番地の3
同	岸本 一三	同 市野口町北野1127番地
同	中田 千秋	同 市野口町北野527番地の1
同	小林 喜明	同 市野口町北野599番地
同	岸本 昇	同 市野口町北野947番地
同	岸本 敏和	同 市野口町北野1050番地の1
同	高松 典夫	同 市野口町北野546番地
同	高松 五己	同 市野口町北野513番地
同	橋本 次男	同 市野口町北野935番地の3
監事	高松 政計	同 市野口町北野531番地
同	田川 澄敏	同 市野口町北野1132番地
同	高松 幸夫	同 市野口町北野535番地の1

就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	中田 洋	加古川市野口町北野1304番地

同	中 田 千 秋	同	市野口町北野527番地の1
同	小 林 喜 明	同	市野口町北野599番地
同	高 松 政 計	同	市野口町北野531番地
同	岸 本 昇	同	市野口町北野947番地
同	高 松 五 己	同	市野口町北野513番地
同	岸 本 敏 和	同	市野口町北野1050番地の1
同	高 松 典 夫	同	市野口町北野546番地
同	高 松 幸 夫	同	市野口町北野535番地の1
同	橋 本 次 男	同	市野口町北野935番地の3
同	岸 本 昌 三	同	市野口町北野945番地の3
同	伊 藤 英 和	同	市野口町北野1141番地
監 事	田 川 澄 敏	同	市野口町北野1132番地
同	高 松 登	同	市野口町北野305番地
同	高 松 武 司	同	市野口町野口307番地の1

加古川市雁戸井土地改良区

退任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

同

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

同

東芦田土地改良区

退任役員

役員の区分

理 事

同

氏 名

畠 康 人

柿 本 博

松 尾 等

芦 原 安 男

長谷川 忠 雄

戸 田 利 邦

戸 田 浩 之

今 出 仙 治

花 房 正 明

前 田 俊 雄

此 本 勉

石 見 止

前 田 省 三

氏 名

畠 康 人

柿 本 博

松 尾 等

山 本 博 之

長谷川 忠 雄

加 古 忠 視

前 田 勝 三

大 山 文 男

前 田 省 三

前 田 俊 雄

石 見 止

木 下 政 廣

戸 田 正 文

氏 名

大 西 伸 弘

大 西 義 喜

住 所

加古川市八幡町上西条776番地

同 市八幡町下村509番地の7

同 市八幡町上西条663番地の4

同 市八幡町下村1480番地の1

同 市神野町福留450番地

同 市八幡町中西条444番地

同 市八幡町中西条434番地

同 市山手1丁目2番10号

同 市神野町神野1029番地の2

同 市神野町神野74番地の4

同 市八幡町下村853番地の6

加古郡稲美町加古3362番地の2

加古川市八幡町上西条633番地の2

住 所

加古川市八幡町上西条776番地

同 市八幡町下村509番地の7

同 市八幡町上西条663番地の4

同 市八幡町下村656番地の3

同 市神野町福留450番地

同 市八幡町中西条1073番地の7

同 市山手1丁目19番41号

同 市八幡町下村698番地

同 市八幡町上西条633番地の2

同 市神野町神野74番地の4

加古郡稲美町加古3362番地の2

加古川市神野町神野1020番地

同 市八幡町中西条432番地

住 所

丹波市青垣町東芦田155番地

同 市青垣町東芦田174番地1

同	小 寺 喜 文	同	市青垣町東芦田612番地
同	蘆 田 義 隆	同	市青垣町東芦田468番地 2
同	塩 見 彰 三	同	市青垣町東芦田343番地
同	蘆 田 和 彦	同	市青垣町東芦田901番地 2
同	足 立 渡	宝塚市栄町 3 丁目 7 番16号	
同	安 井 昇	丹波市青垣町東芦田1257番地 4	
同	北 中 悦 生	同	市青垣町東芦田1368番地
監 事	細 見 宏 三	同	市青垣町東芦田1385番地
同	小 寺 正 晴	同	市青垣町東芦田678番地 2

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

氏 名

山 口 元

芦 田 淺 己

釣 卷 利 勝

芦 田 英 介

蘆 田 浩 明

蘆 田 透

大 西 重 春

長 井 真 澄

細 見 共 行

芦 田 七 郎

小 寺 正 晴

住 所

丹波市青垣町東芦田1391番地 1

同 市青垣町東芦田1477番地 1

同 市青垣町東芦田1111番地

同 市青垣町東芦田726番地 1

同 市青垣町東芦田450番地

同 市青垣町東芦田234番地

同 市青垣町東芦田167番地

同 市青垣町東芦田1063番地

同 市青垣町東芦田1386番地

同 市青垣町東芦田457番地

同 市青垣町東芦田678番地 2

西和田土地改良区

退任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

監 事

同

氏 名

永 田 好 一

三 又 康 邦

大 西 辰 司

大 西 英 三

大 西 正 彦

三 又 常 由

永 田 久 和

住 所

加古郡稲美町中一色183番地

同 郡同 町中一色168番地の 2

同 郡同 町中一色164番地の 3

同 郡同 町中一色87番地の 1

同 郡同 町中一色132番地の 6

同 郡同 町中一色178番地

同 郡同 町中一色125番地の 6

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

監 事

同

氏 名

大 西 英 三

大 西 正 彦

永 田 好 一

三 又 康 邦

大 西 弘 行

永 田 碩 繼

永 田 和 昭

住 所

加古郡稲美町中一色87番地の 1

同 郡同 町中一色132番地の 6

同 郡同 町中一色183番地

同 郡同 町中一色168番地の 2

同 郡同 町中一色87番地の 5

同 郡同 町中一色172番地の 1

同 郡同 町中一色185番地の 5



兵庫県告示第626号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
平成27年 7月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
----------	-------

田鶴野東部土地改良区

平成27年 6月10日

兵庫県告示第627号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成27年7月10日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成27年 7月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事 業 名	地 区 名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	中野地区	平成27年7月24日から 同 年8月13日まで	香美町役場

兵庫県告示第628号

兵庫県漁業調整規則（昭和41年兵庫県規則第48号）第47条第2項の規定により、次のとおり聴聞を行う。

平成27年 7月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 件名
漁業関係法令違反に係る停泊命令
- 2 日時
平成27年8月6日（木）午後1時00分から午後2時00分まで
- 3 場所
兵庫県庁1号館10階 農政環境部会議室

兵庫県告示第629号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、加古川市から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成27年 7月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（道路台帳図データ更新）
- 2 作業期間
平成27年3月23日から同年4月30日まで
- 3 作業地域
加古川市の一部

兵庫県告示第630号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成27年 7月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
黒川田中Ⅰ (118000001)	川西市黒川（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川Ⅰ (118000002)	川西市黒川（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川奥滝谷Ⅰ (118000003)	川西市黒川（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川川原Ⅱ (118000077)	川西市黒川（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川田中Ⅱ (118000078)	川西市黒川（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川大原(1)Ⅱ (118000079)	川西市黒川（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川大原(2)Ⅱ (118000080)	川西市黒川（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川大原(3)Ⅱ (118000081)	川西市黒川（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川大峰Ⅱ (118000082)	川西市黒川（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川川原(1)Ⅲ (118000107)	川西市黒川（別図10のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川川原(2)Ⅲ (118000108)	川西市黒川（別図11のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川大上Ⅲ (118000109)	川西市黒川（別図12のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川Ⅰ (218000001)	川西市黒川（別図13のとおり）	土石流
大堂川Ⅰ (218000002)	川西市黒川（別図14のとおり）	土石流
大上川Ⅰ (218000003)	川西市黒川（別図15のとおり）	土石流
石打谷川Ⅰ (218000004)	川西市黒川（別図16のとおり）	土石流
国崎谷Ⅰ (218000005)	川西市国崎（別図17のとおり）	土石流
新滝川Ⅱ (218000027)	川西市黒川（別図18のとおり）	土石流

中島谷Ⅱ (218000028)	川西市黒川 (別図19のとおり)	土石流
---------------------	------------------	-----

(別図 1 から別図19までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、阪神北県民局宝塚土木事務所及び川西市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成27年 7月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 (仮称) ダイレックス姫路城東店
 所在地 姫路市城東町129-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 名称 ダイレックス株式会社
 住所 佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地
 代表者の氏名 貞 方 宏 司
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
ダイレックス株式会社	佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地	貞 方 宏 司

 未定1者
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
 平成28年 3月 1日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 1,293平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
52台
 - (2) 駐輪場の収容台数
37台
 - (3) 荷さばき施設の面積
40平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量
15立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	開店時刻	閉店時刻
ダイレックス株式会社 未定1者	午前9時	午後10時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数

- 入口 1 箇所、出口 1 箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前 6 時から午後 10 時まで
- 8 届出年月日
平成 27 年 6 月 29 日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
- (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第 1 課
- (2) 縦覧期間
平成 27 年 7 月 24 日から 4 月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先
- (1) 提出期限
平成 27 年 11 月 24 日
- (2) 提出先
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号



大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成 27 年 7 月 24 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 (仮称) ドラッグコスモス丹波春日店
所在地 丹波市春日町七日市 626-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 株式会社コスモス薬品
住所 福岡市博多区博多駅東二丁目 10 番 1 号
代表者の氏名 宇 野 正 晃
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 株式会社コスモス薬品
住所 福岡市博多区博多駅東二丁目 10 番 1 号
代表者の氏名 宇 野 正 晃
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成 28 年 2 月 27 日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,680 平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐車場の収容台数
70 台
- (2) 駐輪場の収容台数
20 台
- (3) 荷さばき施設の面積
32 平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量

13.5立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社コスモス薬品	午前10時	午後10時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前9時30分から午後10時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数
出入口 1箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで

8 届出年月日

平成27年 6月26日

9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課
- (2) 縦覧期間
平成27年7月24日から4月間

10 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
平成27年11月24日
- (2) 提出先
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年 7月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
赤穂市黒崎町43番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
赤穂郡上郡町梨ヶ原字九ノ谷山1167番158
住商工業株式会社 代表取締役 武 田 泰 幸
- 3 許可年月日及び許可番号
平成27年 6月23日
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-33-3号（26赤穂）

病 院 局 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成27年 7月24日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立こども病院長 長 嶋 達 也

1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量

眼科用手術顕微鏡システム 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成28年3月24日（木）

(4) 納入場所

県立こども病院 神戸市中央区港島南町1丁目（建替整備地）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒654-0081 神戸市須磨区高倉台1-1-1

県立こども病院総務部経理課

電話 (078) 732-6961

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

平成27年7月24日（金）から同年8月7日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成27年9月10日（木）午前10時 県立こども病院 研修室AB

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成27年9月9日（水）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成27年9月8日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証

保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成27年8月7日（金）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成27年9月17日（木））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Nagashima, Director of Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Ophthalmic Surgical Microscope System, 1 set

(3) Delivery period:

March 24, 2016

電話 (078) 732-6961

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間
平成27年7月24日(金)から同年8月7日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札参加申込書の受付期間
上記(2)に同じ

(4) 入札・開札の日時及び場所
平成27年9月10日(木)午前10時15分 県立こども病院 研修室A B

(5) 入札書の提出期限
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による
信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条
第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成27年
9月9日(水)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金
契約希望金額(入札書記載金額の100分の108)の100分の5以上の額の入札保証金を平成27年9月8日
(火)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証
保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険
会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代え
て契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入でき
ることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあ
っては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を平成27年8月
7日(金)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められ
た場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されているこ
と。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平
成27年9月17日(木))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入
札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオ
に違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと
等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができるかと認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒654-0081 神戸市須磨区高倉台1-1-1
県立こども病院総務部経理課
電話（078）732-6961
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間
平成27年7月24日（金）から同年8月7日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札参加申込書の受付期間
上記(2)に同じ
- (4) 入札・開札の日時及び場所
平成27年9月10日（木）午前10時30分 県立こども病院 研修室AB
- (5) 入札書の提出期限
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成27年9月9日（水）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成27年9月8日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者がある場合は、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成27年8月7日（金）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成27年 7月24日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立こども病院長 長 嶋 達 也

1 調達内容**(1) 購入物品及び数量**

集中治療エリア用シーリングペンダント 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成28年 3月24日 (木)

(4) 納入場所

県立こども病院 神戸市中央区港島南町1丁目 (建替整備地)

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県 (以下「県」という。)の物品関係入札参加資格 (登録) 者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書 (以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒654-0081 神戸市須磨区高倉台1-1-1

県立こども病院総務部経理課

電話 (078) 732-6961

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

平成27年7月24日 (金) から同年8月7日 (金) まで (土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後4時まで (正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成27年9月10日 (木) 午前10時45分 県立こども病院 研修室AB

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律 (平成14年法律第99号) 第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成27年

9月9日(水)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の108)の100分の5以上の額の入札保証金を平成27年9月8日(火)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を平成27年8月7日(金)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成27年9月17日(木))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、病院局会計規程(平成14年兵庫県病院局管理規程第17号)第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
Dr.Nagashima, Director of Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:
Ceiling Pendant of Intensive Care Unit, 1 set
- (3) Delivery period:
March 24, 2016
- (4) Delivery place:
Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital (one's new address)
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
16:00 Aug 7, 2015
- (6) Deadline for tender:
17:00 Sep 9, 2015 by mail
10:45 Sep 10, 2015 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:
Accounting Division, Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital,
1-1-1 Takakura-dai, Suma-ku Kobe, Hyogo 654-0081
TEL (078) 732-6961